

物、労務、夫婦、親子、相続、登記、人権問題など
▼問い合わせ先 長崎地方裁判所事務局（☎095-804-4114）

気象警報・注意報が 分かりやすくなります

これまで、島原市での気象警報・注意報は「県南部」や「島原半島」として発表されていましたが、5月27日から「島原市」として発表されるようになります。

詳しくは、長崎海洋気象台（☎095-811-4862）へ。

※テレビ、ラジオでは時間や文字数の都合により、これまでどおり「島原半島」として放送される場合があります

島原半島森林（もり）の つどい

森林や緑の重要性を学び、緑豊かな故郷（ふるさと）を守り育てるため、参加者を募集します。

▼とき 5月30日（日）
▼ところ 舞岳山荘

▼内容 苗木の植栽、森林整備、木工教室
▼申込期限 5月24日（月）まで
▼申し込み・問い合わせ先 農林水産グループ農林畜産班（☎内線552）

国民年金コーナー

国民年金保険料の追納制度

保険料の全額免除や一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた場合と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

このため、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することで、年金額を増額することが出来ます。

なお、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が加算されます。

詳しくは、諫早年金事務所（☎0957-251666）へ。

年金出張相談所

▼とき 5月19日（水）、6月23日（水） 10時から15時まで
▼ところ 市民窓口グループロビー

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日10日前までに年金相談受付票による予約（電話予約可）をしてください

ねんきん定期便等相談所

社会保険労務士による出張相談所を開設します。

▼とき 毎週木曜日 9時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビー

▼申込方法 当日先着順に受け付けますので「ねんきん定期便・特別便」に同封されている書類、印鑑、年金手帳または年金証書など参考書類を持参ください。

問い合わせ先

市民窓口グループ国民年金班（☎内線232）または有明支所（☎内線504）

不用品の交換

おゆずりします

手提げかばん（島原高校用）

おゆずりください

自転車（大人用）、小学一年生教科書（全教科）

詳しくは、市民生活グループ市民相談センター（☎内線184）へ。

旧島原市区域の地籍調査を実施します

現在、法務局に備え付けてある土地の記録や図面は、明治時代に作られた地図をもとに加除修正されたもので、土地の面積・形状・地目などが実態と異なっている場合があります。このため、市では平成22年度から旧島原市区域の地籍調査を実施します。

地籍調査は、土地一筆ごとに所有者、地番、地目、面積などを調査しますので、土地所有者皆さんの協力が必要です。

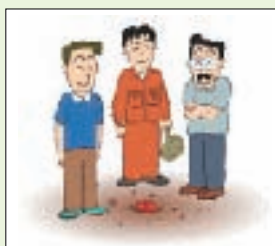
1 地元説明会への出席

説明会の日時・場所は後日案内しますので、出席をお願いします。



2 現地立ち会い

現地での立ち会いが必要となります。日時は事前にお知らせします。



3 地籍調査完了結果の閲覧について

地籍調査完了後、調査結果の閲覧をお願いします（市が指定する20日間）。



●問い合わせ先 契約管財グループ地籍調査班（☎内線264）

第6回 忍者になって お城で遊ぼう!!

と き

5月5日（水）
10時から12時まで

ところ

島原城内西の櫓前広場

準備品

風呂敷



誰でもすぐに忍者になれるよ!

問い合わせ先

島原城（☎62-4766）